

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：滋賀県ソフトテニス連盟]

[記載日： 2024年3月1日 ]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現在、滋賀県ソフトテニス連盟は法人格を取得していません。 ・今後の検討課題としていく。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
・滋賀県ソフトテニス連盟規約・規定を遵守して運営に努めている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
・「安全配慮義務」については、事業運営の最重要項目と考え、ジュニア層の指導・施設・用具の安全点検等に配慮してる。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
・役員体制は、会長・副会長・常務理事（正副理事長含む）・理事・幹事で構成している。また、事業推進のため各専門部を設けている。	
<b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
・規約には目的が設けられているが、具体的な基本方針は公表できていない。	
<b>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
・正副理事長及び学校教員関係者は、県スポーツ課や教育委員会実施の研修会等に参加する機会があり自主的に参加している。今後は、役員全体の研修機会を計画したい。	

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は連盟として実施できていない。</li> <li>・今後、県スポーツ協会等の研修会への参加を促していきたい。また、連盟としても参加機会の少ない一般指導者（小学生クラブ指導者等）への独自の研修会を実施したい。</li> </ul>	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務、経理については、会計担当者が適切な処理を行い、毎年監査委員の監査を受け総会で承認をいただいている。</li> </ul>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の利用はありません。</li> <li>・日連、県からの補助金の利用に関しては、交付の目的に従って誠実に補助金事業を行っている。</li> </ul>	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業ごとに担当者から会計報告がなされ、会計担当者がチェックを行っている。</li> </ul>	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	C
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人格でないので、法令に基づく情報開示は行っていない。</li> </ul>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・連盟規約、規定、役員名簿についてホームページ上で公開している。</li> </ul>	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF 向け&gt;の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか(ある場合は下欄に記述)	
原則 2 について	A
[理事の就任時の年齢に制限を設けているか]	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・正副理事長、常務理事（支部代表者は除く）、理事は、70 歳定年制を設けている。</li> </ul>	

原則 2 について	C
<p>[外部理事の目標割合（25%以上）及び、女性理事の目標割合（40%以上）を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じているか。]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部理事は選任されていない。今後、役員総数を減らす事と合わせて検討していきたい。</li> <li>・現在理事関係役員 68 名中 14 名（20.5%）が女性であり、当面 25%になるよう検討を進めていく。</li> </ul>	
原則 3 について	A
<p>[選手選考に関して、選考基準及び選考過程をできる限り明確かつ具体化しているか。]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表選考に関しては、ホームページ上に掲載してる。</li> </ul>	